(その1)

収支報告書

令和4年分
(　　開催分)

(ふりがな)　ともにあるきまなぶかい

1 政治団体の名称　ともに歩き学ぶ会

2 主たる事務所の所在地　登別市中央町5丁目14番地1

3 代表者の氏名　(姓) 堀井　(名) 学

4 会計責任者の氏名　(姓) 杉尾　(名) 直樹

事務担当者の氏名
(姓) 岩本　(名) 真由美
(電話) 0143-88-2811
(電話)
(電話)

北海道選挙管理委員会
事務局胆振支所
05.5.31 収受
第　号

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	1 2	済

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類 (現職・候補者の別)　衆議院議員 (現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名　(姓) 堀井　(名) 学

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　(姓) 堀井　(名) 学

公職の種類 (現職・候補者の別)　衆議院議員 (現職)

公職の候補者の氏名(2人目)　(姓)　(名)

公職の種類 (現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目)　(姓)　(名)

公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	15,660,981
（前年からの繰越額）	6,890,973
（本年の収入額）	8,770,008
支　出　総　額	15,101,832
翌年への繰越額	559,149

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	1,000,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,000,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,000,000	

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	衆議院議員堀井学君と未来を語る会	1,910,000	4/30苫小牧市表町4丁目3番1号㈱グランドホテルニュー王子　自由民主党北海道第九選挙区支部7,790,000円 堀井学連合後援会4,520,000円 自由民主党北海道第九選挙区支部　堀井学連合後援会共催
2	衆議院議員堀井学君と未来を語る会 胆振日高各地にて	0	11/20伊達市末永町33-3伊達ホテルローヤル12/3室蘭市中央町1丁目4-9室蘭プリンスホテル12/12日高郡新ひだか町静内御幸町2-1-40新ひだかピュアプラザ12/17苫小牧市表町4丁目3番1号㈱グランドホテルニュー王子12/19浦河郡浦河町大通3-52浦河町総合文化会館12/21白老郡白老町大町2-3-4しらおい経済センター　自由民主党北海道第九選挙区支部　堀井学連合後援会共催
3	衆議院議員堀井学君と未来を語る会	5,860,000	令和4年11月14日東京都千代田区神田錦町3-28　学士会館
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
	この頁の小計	7,770,000	
	合計	7,770,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	8	
	合　　計	8	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	清和政策研究会	500,000	R4/5/27	東京都千代田区平河町2-7-1　塩崎ビル	松本　淳一郎	
2	清和政策研究会	500,000	R4/12/14	東京都千代田区平河町2-7-1　塩崎ビル	松本　淳一郎	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,000,000				
	その他の寄附	0				
	合計	1,000,000				

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	衆議院議員堀井学君と未来を語る会	1,910,000	191	R4/4/30	苫小牧市表町4丁目3-1 ㈱グランドホテルニュー王子	自由民主党北海道第九選挙区支部7,790,000円堀井学連合後援会4,520,000円 共催
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	1,910,000				
	合計	1,910,000				

(その11)

	(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		衆議院議員堀井学君と未来を語る会 令和4年11月14日	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	株式会社手塚組	250,000	R4/5/10	浦河郡浦河町字西舎195	手塚 純一	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	250,000				
	合　　計	250,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	40,000	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	57,029	0	
(4) 事務所費	26,330	0	
小計	123,359	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	481,580	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	481,580	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	5,800,000	0	
(6) その他の経費	8,696,893	0	
小計	14,978,473	0	
合計	15,101,832		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	コピー料金	36,382	R4/12/27	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン㈱	札幌市中央区大通西6-1　富士フィルム札幌ビル6F	
2	コピー料金	10,391	R4/12/27	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン㈱	札幌市中央区大通西6-1　富士フィルム札幌ビル6F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	46,773				
	その他の支出	10,256				
	合計	57,029				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	NHK受信料	24,185	R4/2/28	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	口座振替
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	24,185				
	その他の支出	2,145				
	合計	26,330				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					衆議院議員堀井学君と未来を語る会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お弁当代、機材・会場借上費	481,580	R4/11/28	学士会館	東京都千代田区神田錦町3-28	振込
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	481,580				
	その他の支出	0				
	合計	481,580				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附金	1,200,000	R4/11/9	自由民主党北海道第九選挙区支部	登別市中央町5丁目14番地1	
2	寄附金	4,600,000	R4/12/1	自由民主党北海道第九選挙区支部	登別市中央町5丁目14番地1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	5,800,000				
	その他の支出	0				
	合計	5,800,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					横領	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	横領	8,696,893		天野　壮祐	岐阜県郡上市和良町沢84	日付不明
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	8,696,893				
	その他の支出	0				
	合計	8,696,893				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年5月31日

政治団体の名称　ともに歩き学ぶ会

会計責任者の氏名　杉尾　直樹

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 5 年 5 月 29 日

ともに歩き学ぶ会
代表 堀井 学 殿

登録政治資金監査人 佐藤 良
登録番号 第１５０５号
研修終了年月日 平成２１年６月１２日

1 監査の概要

（1） 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、ともに歩き学ぶ会の令和 4 年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2） この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3） 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4） この政治資金監査は、ともに歩き学ぶ会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1） 法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2） 法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3） 法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書等及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4） 法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

ともに歩き学ぶ会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。
また、ともに歩き学ぶ会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上